

社協いせさき かがやき

第59号

令和7年
3月1日



伊勢崎市社会福祉協議会（社協）では、地域の皆さんが誰でも気軽に集まることのできる場所を提供したいという思いで、みんなの居場所「ふれあい・いきいきサロン」を開設しました。境支所では近隣の方を中心に 88 名の参加があり、「おしゃべりやゲーム等が楽しかった。また参加したいです！」等のお声を多数いただき好評でした。社協は各種事業を通して地域の交流が深まる取り組みを進めていきます。
※みんなの居場所「ふれあい・いきいきサロン」は赤堀支所・あずま支所・境支所で開催します。詳しくは各支所へお問い合わせください。

公式SNS
はじめました！



X (旧Twitter)

社会福祉法人
伊勢崎市社会福祉協議会
伊勢崎市上泉町 151 社会福祉会館内
Tel (25)4546 Fax (21)8252
URL <https://ise-shakyo.or.jp/>

ありがとうございます

たくさんの善意が寄せられました。寄付者の皆様の意図に従い、社会福祉のために有効に役立てさせていただきます。
(令和6年3月から令和7年1月末まで 受付順・敬称略)

- 天台宗 華蔵寺
- (株) AI-WILL
- 横澤 雄二
- 山田 悦雄
- 伊勢崎佐波医師会夫人部 いづみ会
- 赤堀福祉ボランティアの会
- 株式会社山田製作所
- 東中学校昭和32年度卒業同窓会
- 群馬県退職公務員連盟伊勢崎支部
- まるか食品株式会社
- 第一工業株式会社
- 法養寺
- 生活協同組合パルシステム群馬
- あかぎクラブ伊勢崎地区ブロック会
- 群馬県廃棄物・リサイクル課
- 伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校
- 株式会社 Aizawa Corporation
- 立正佼成会 桐生教会
- 29食堂プロジェクト
- 福音伝道教団 伊勢崎キリスト教会



収集 ボランティア

ボランティア・市民活動センターでは、集めて役立つボランティアとして皆さまからペットボトルキャップ・プルタブ・ベルマーク・使用済み切手・書き損じはがきを受け付けております。



プルタブ 726.1 kg (平成 25 年度～令和 6 年度 2 月累計)

ペットボトルキャップ 3,543 kg (令和 6 年 4 月～令和 7 年 2 月現在)

プルタブは 800kg で車いす 1 台が寄付され、キャップ、使用済み切手・はがきはポリオワクチンの支援へ活用されます。ベルマークは市内の小学校へ寄付されます。

皆さんのあたたかい気持ちをお寄せいただきありがとうございます！

職員募集

一緒に働きませんか？



本会では一緒に働いていただける職員を募集しています!!
子ども達の笑顔を支える児童館でのお仕事や高齢者の方々と関わる介護のお仕事など様々な職種がございます。



詳しくは本会HPをご確認ください

伊勢崎市社会福祉協議会



問い合わせ

- 総務課 ☎23-6317
- 地域福祉推進課 ☎25-4546
- あずま支所 ☎20-2666
- 在宅福祉課 ☎22-2050
- 企画管理課 ☎27-7719
- 赤堀支所 ☎62-0066
- 境支所 ☎74-5294
- ホームページURL <https://ise-shakyo.or.jp/>

心配ごと相談所のご案内

日常生活上の心配ごとについて、相談員が丁寧にお話をお伺いし、適切なアドバイスや専門関係機関への紹介等を行っています。電話相談も承ります。

会場	相談日	問い合わせ
社会福社会館	毎週月曜日	☎25-4546

相談無料
秘密厳守



- 祝日及び年末年始を除く
- 受付は午後1時～午後3時まで(相談は午後4時まで)

結婚相談所のご案内

相談日	毎週金曜日、毎月第1・第3日曜日(祝日・年末年始を除く)
相談時間	毎週金曜日 毎月第1・第3日曜日 受付時間：午後1時～3時 相談時間：午後1時～4時 月の最終金曜日 受付時間：午後1時～2時 相談時間：午後1時～3時
会場	社会福社会館 3階相談室
申込書類	①申込書一式(相談所にあります) ②独身証明書 ③写真(12.5cm×9cm 程度2種類・3か月以内に撮影した上半身と全身の写真)
問い合わせ	地域福祉推進課 ☎25-4546

- 申込書を揃えていただいた後、結婚を希望する本人と相談員が面接の上、登録となります。
- 相談に関する費用等は無料です。

喜びの声が届きました

私達は二〇二四年一月に開催された婚活パーティーで出逢い結婚致しました。当日はお互い緊張の中、限られた時間という事もあり満足に会話出来ずにおりましたが、相談員の方のサポートもあり、カッフルになることが出来ました。またパーティー後にお互い時間を作りお茶をしながらゆっくり趣味や仕事、日常のことを情報交換する中で『お互い自然体でいられる』ことを実感した記憶があります。

桜の訪れと共に出会い、休みの日には一緒に時間を過ごす中で徐々に結婚を意識していき、二〇二四年六月に婚姻届を提出することが出来ました。毎年この季節が来るたびに二人の思い出を思い出し、未長く楽しい生活をおくれる様にしていきます。

このたび、この機会を企画して頂いた相談所の方々にはとても感謝しております。有難う御座りました。(M様(夫婦))

共同募金へのご協力ありがとうございました

令和6年度 赤い羽根共同募金 23,281,931円
令和6年度 歳末たすけあい募金 7,317,768円

お寄せいただいた募金は、市内の民間社会福祉施設や団体、社会福祉協議会が実施する事業、住宅火災等への災害にあわれた方へのお見舞金等に配分させていただきます。



←共同募金を活用した活動の紹介 ～地域支え合い車両貸出事業～

地域の中で支え合い活動を行う団体等に車両を貸し出し、自動車の運転が出来ない方等の移動支援を実施しています。町内で実施するふれあいの居場所から関係が生まれ、買い物支援を実施している団体もあります。

令和6年10月より

伊勢崎市成年後見相談センターを開設しました!



当センターは、成年後見制度に関する支援機関として、広く周知啓発等を行い、伊勢崎市における成年後見制度の利用促進を図るとともに、円滑な制度運営を行うことを目的としています。

- 相談窓口
- 専門相談
- 周知啓発
- 利用促進

【成年後見制度とは】

知的障害・精神障害・認知症などによってひとりでは日常生活に不安のある方の色々な契約や手続をする際にお手伝いする制度です。

成年後見制度に関する無料相談を行っています。

【相談窓口】社協職員による相談対応 【専門相談】

受付時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	日時	月1回 第3または第4水曜日(予定) 14:00～16:00
方法	来所・電話・メール	対応専門職	弁護士・司法書士・社会福祉士 令和7年度予定「社協HPまたは公式X」にて
場所	社会福社会館 1階 地域福祉推進課	場所	社会福社会館 3階 相談室
		予約受付	来所・電話・メール
		相談内容	成年後見制度に関するご相談 (相続問題や消費者被害等だけの相談は不可)
		その他	詳細に関しては成年後見担当まで



【周知啓発】【利用促進】

制度普及や正しい理解のために、リーフレット・ハンドブックの作成配布や研修会を開催しています。申立て手続き書類の配布等の申立て支援も行っています。



成年後見制度ハンドブック

本会HPからダウンロード可
冊子希望の場合は、成年後見担当まで

11/11・12/2
支援者向け研修会を開催!



問い合わせ

☎ 25-4546 地域福祉推進課 成年後見担当
✉ i-shakyo-kouken@ise-shakyo.or.jp



(本会 HP)